

## 「ねんきん特別便」の状況等について

平成 21 年 7 月 13 日

社 会 保 険 庁

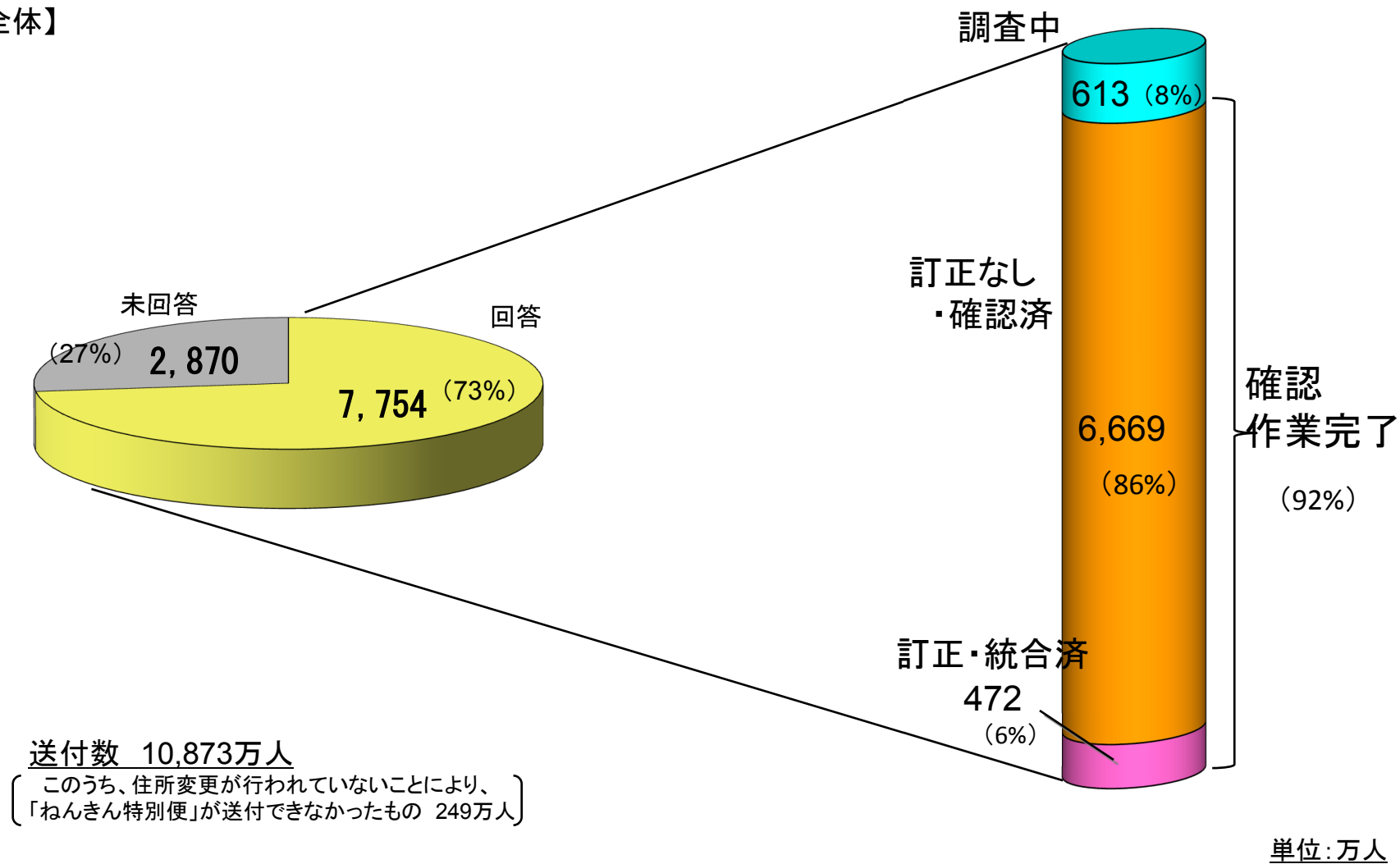
## ( 目 次 )

・「ねんきん特別便」 .....	1
・フォローアップ照会、厚生年金旧台帳に係る調査 .....	3
・記録の統合等に伴う年金額の再裁定等について .....	4
・社会保険事務所における年金再裁定の事務処理状況等について .....	5
・ねんきん定期便専用ダイヤルにおける電話相談状況 .....	6

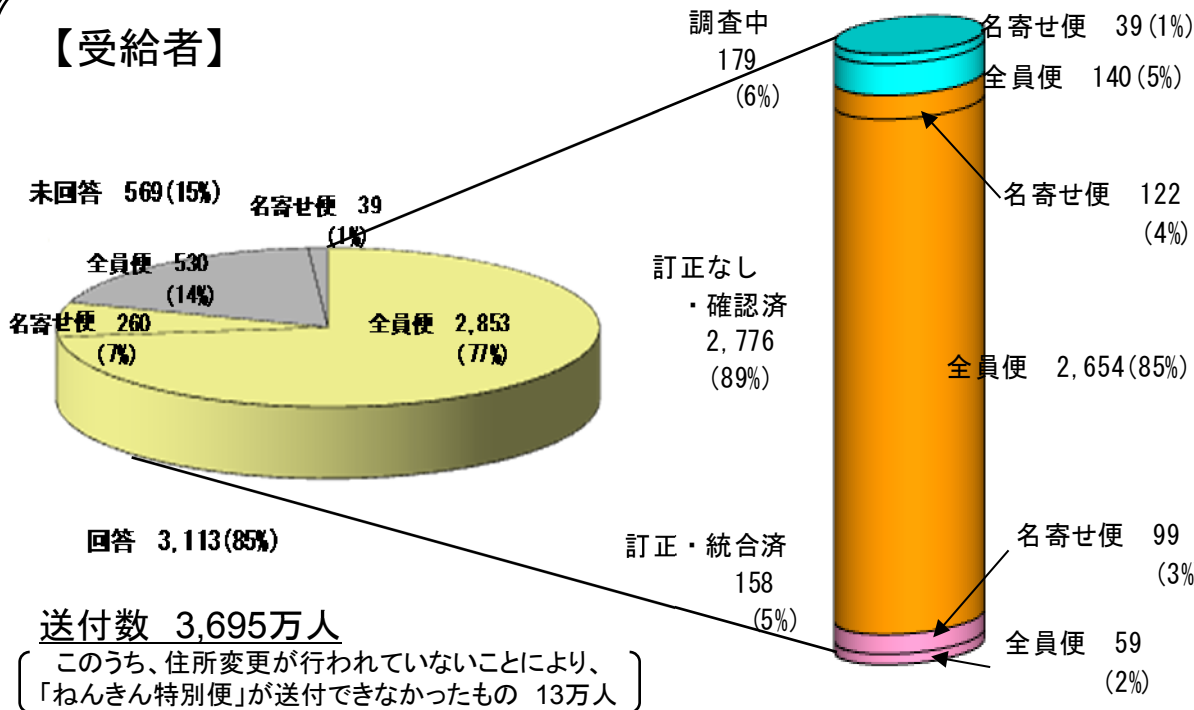
# 「ねんきん特別便」

- 平成19年12月からこれまでに全ての受給者・加入者約1億9百万人に送付し、国民の皆様記録を確認いただき、このうち約7,754万人(21年5月末現在)から回答をいただき、このうち、約92%の方(約7,141万人)の年金記録の確認作業が終了した。

【全体】

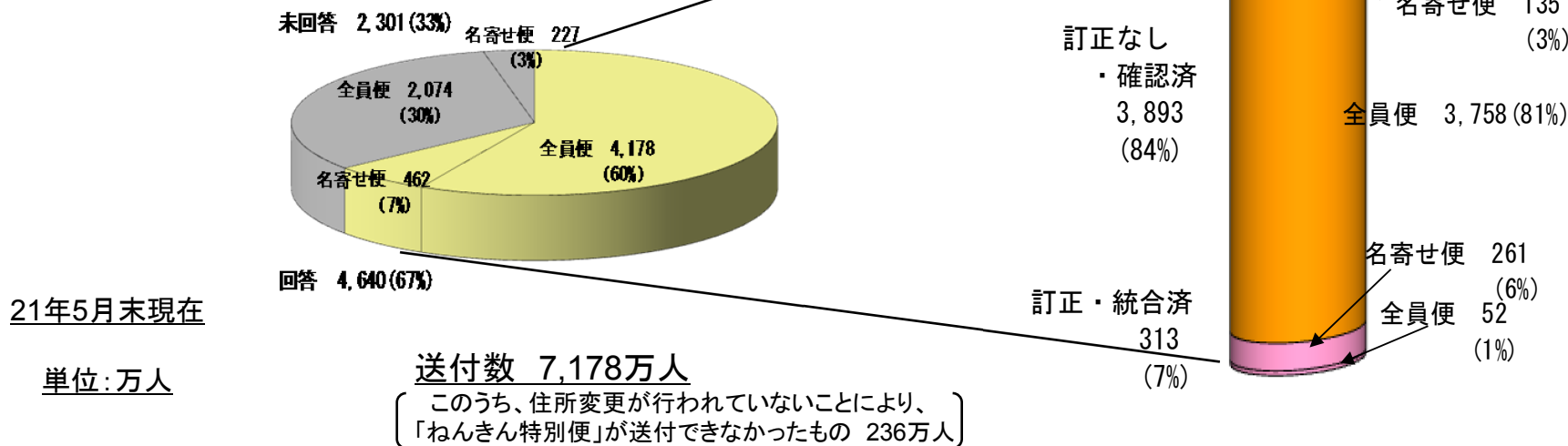


## 【受給者】



このうち25万人は、「訂正なし」との回答があったものについて、現在、フォローアップ照会を実施しているもの

## 【加入者】

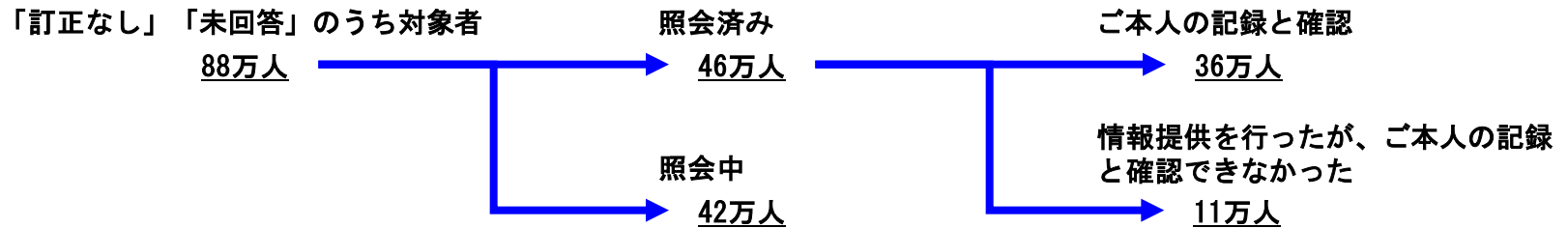


# フォローアップ照会、厚生年金旧台帳に係る調査

## 受給者に対する名寄せ特別便のフォローアップ照会

○平成20年3月までに年金受給者の方に送付した「名寄せ特別便」に対して「訂正なし」との回答をいただいた方、及び2回の「回答のお願い」の送付等を行い、なお未回答の方のうち未統合記録が結びつく可能性の高い方約88万人に対して、電話や訪問による照会を行った結果、約46万人の方から回答をいただき、そのうち約8割の方について、ご本人の記録であると確認できた。

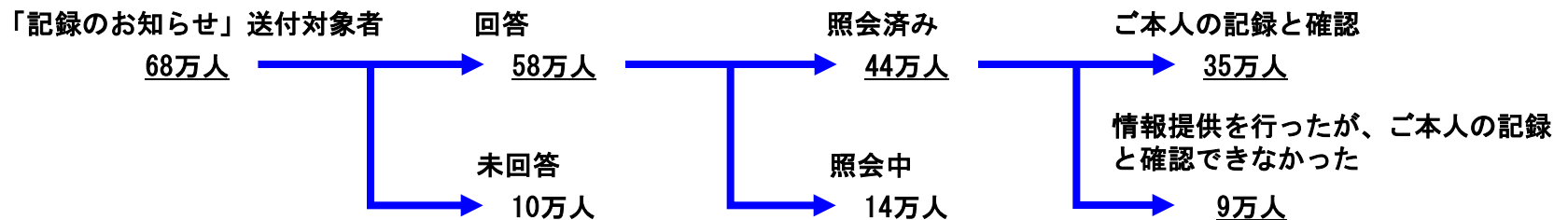
### 【フォローアップ照会の状況（平成21年5月末現在）】



## 厚生年金旧台帳等の記録(約1466万件)に係る調査

○社会保険庁においてマイクロフィルムの形で保管されている厚生年金旧台帳等の記録と基礎年金番号との突合せの結果、旧台帳の記録がご本人の記録である可能性がある方約68万人に対して、平成20年5月に「年金加入記録の確認のお知らせ」を送付し、このうち約58万人(平成21年5末日現在)から回答をいただいた。その後、回答をいただいた方に電話や訪問による調査を行った結果、約44万人の方から回答をいただき、そのうち約8割の方について、ご本人の記録であると確認できた。

### 【厚生年金旧台帳等の記録に係る調査の状況（平成21年5月末現在）】



### 記録の統合等に伴う年金額の再裁定等について

- 記録の統合等に伴う年金額の再裁定については、社会保険事務所が再裁定の申出を社会保険業務センターに進達し、同センターにおいて実施している。
- 再裁定の迅速化のため、これまで再裁定に必要な複雑な事務処理に精通した職員の集中配置（センター内の職員の再配置や本庁及び地方社会保険事務局からの支援）、新たに採用する任期付き職員の重点配置、派遣職員の配置等により事務処理体制の強化を図るとともに、再裁定処理システム等の機能強化を図ってきたところであり、平成21年1月から3月にかけて再裁定の処理件数が大幅に伸び、未処理件数も減少傾向に転じている。
- 現在、1ヶ月当たり19万件～20万件程度の処理を行っているところである。

#### ◆再裁定の受付件数、処理件数及び今後の見込み（現時点）

（単位：万件）

区 分	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月 (速報値)	20年1月～ 21年5月 (累計)	6月 (見込み)	7月 (見込み)
受付件数	1.9	3.2	5.3	8.3	9.6	12.2	11.3	15.0	14.4	12.5	11.7	10.5	12.2	9.1	10.7	10.4	10.9	169.1	10.0～12.0	10.0～12.0
処理件数	1.6	1.9	1.5	1.6	2.0	2.3	2.4	2.6	2.5	5.0	6.8	8.6	10.1	13.0	19.1	19.1	19.0	119.0	19.0～20.0	19.0～20.0
未処理件数 (期末現在)	3.8	5.2	8.9	15.6	23.2	33.0	42.0	54.4	66.4	73.8	78.7	80.6	82.8	78.9	70.4	61.7	53.6	—	43.6～46.6	33.6～39.6

※ 平成21年5月分については、本日時点の速報値であり、最終的な数値は異なる可能性がある。

#### ◆再裁定の処理体制の推移及び今後の計画（現時点）

（月末時点）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月 (見込み)
体制	38人	61人	56人	56人	82人	101人	110人	127人	145人	203人	226人	280人	318人	466人	466人	486人	483人	483人	500人程度

（注）上記の体制は、常勤職員、任期付職員、非常勤職員、派遣職員、地方社会保険事務局からの支援職員を含んでいる。

## 社会保険事務所における年金再裁定の事務処理状況等について

### 1. 社会保険事務所における再裁定の申出受付から社会保険業務センターへの進達までの処理期間

		平成21年4月	平成20年12月
平成21年5月	全国平均	1.4か月	( 1.5か月 ← 2.0か月 )

(社会保険事務局別内訳)		平成21年4月	平成20年12月
1か月未満	25事務局	( 21事務局	← 18事務局 )
1か月以上2か月未満	18事務局	( 20事務局	← 15事務局 )
2か月以上3か月未満	4事務局	( 6事務局	← 8事務局 )
3か月以上	0事務局	( 0事務局	← 6事務局 )

### 2. 社会保険事務所において受け付けた再裁定の申出のうち社会保険業務センターへの進達に至っていないものの状況について

#### (1) 社会保険業務センターへの進達に至っていない申出の件数

		平成21年4月末時点	平成20年12月末時点
平成21年5月末時点	5.1万件	( 6.7万件	← 11.8万件 )

#### (2) 平成21年5月末時点における社会保険業務センターへの進達に至っていない申出に係る申出受付からの経過期間別内訳

		平成21年4月末時点	平成20年12月末時点
1か月未満	2.1万件	( 2.9万件	← 3.4万件 )
1か月以上2か月未満	0.9万件	( 1.5万件	← 1.9万件 )
2か月以上3か月未満	0.6万件	( 0.8万件	← 1.2万件 )
3か月以上4か月未満	0.4万件	( 0.3万件	← 1.2万件 )
4か月以上5か月未満	0.2万件	( 0.1万件	← 0.9万件 )
5か月以上6か月未満	0.1万件	( 0.1万件	← 1.0万件 )
6か月以上	0.7万件	( 1.0万件	← 2.2万件 )

# ねんきん定期便専用ダイヤルにおける電話相談状況(平成21年4月～7月第1週)

